

事務事業分析シート

No1

事務事業名	文化振興事務費	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	大口康男
		担当者名	相田真紀	内線	2521
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	文化振興事務費（07-60-50-01）				
事務事業の種類	○新規事業（○19年度 ○18年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	●昭和 ○平成 63 年度 根拠 西日暮里ギャラリー運営要綱				
終期設定	○有 ●無 年度 法令等 荒川区芸術文化事業共催要綱				
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準) 計画区分 計画 (非計画)				
行政評価事業体系	分野 産業・教育・文化 政策 芸術・文化の振興と交流 施策 芸術・文化の振興				
目的	(区長賞) (社)太平洋美術会が主催する太平洋展で優秀な作品に区長賞を授与し、区の文化水準を高める。 (荒川区芸術文化事業) 文化団体等が区内で自主的に開催する芸術文化事業に対し、その団体と協同して事業を共同主催し芸術文化の振興と区民文化の活性化を図る。 (西日暮里ギャラリー) 西日暮里駅高架下に区民等に作品を展示するスペースを提供し、地域イメージの向上と区民文化並びに、地域コミュニティの増進を図る。 (ディスカバーあらかわ「区内の風景画展」) 風景画をととして荒川の良さを再認識し郷土愛を育み、地域文化の向上を図る。				
対象者等	(区長賞) 一般 (荒川区芸術文化事業) 一般 (西日暮里ギャラリー) 一般 (ディスカバーあらかわ「区内の風景画展」) 一般				
内容	(区長賞) (社)太平洋美術会が主催する太平洋展で優秀な作品2点に区長賞を授与する。 (荒川区芸術文化事業) 芸術文化事業を主催する文化団体と区が事業を共同主催する。要綱に基づき区は施設使用料等を負担する。 (西日暮里ギャラリー) 西日暮里駅高架下の、9ヶ所の展示スペースを、展示希望者に貸出す。最長4週間。 (ディスカバーあらかわ「区内の風景画展」) 一般公募した区内の風景画（風物も含む）を一堂に展示し、優秀な作品に荒川区長賞（1点）、荒川区長奨励賞（3点）を授与。				
経過	(区長賞) 平成9年度から太平洋展で、文部科学大臣奨励賞他の賞と共に荒川区長賞を授与している。 (荒川区芸術文化事業) 昭和63年度からACCの自主事業に補助金を交付していたが、平成11年度に廃止し、共催事業とした。 (西日暮里ギャラリー) 平成9年度に道路課が高架下の修景事業として設置。維持管理は道路課、運営は文化交流推進課。 (ディスカバーあらかわ「区内の風景画展」) 平成7年度より太平洋美術会の協力で実施、17年度から新たに荒川区美術連盟の協力も得て、一般公募形式とし、授与する賞の数も増やした。				
必要性	芸術文化活動は、人間の内面に対する探求を行うものである。芸術を鑑賞したり、自ら芸術文化活動を行うことは、区民の生活をより豊かにすることを可能にするものである。こうした地域の文化振興への取り組みは、区の重要な役割である。				
実施方法	(直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 臨時職員) (区長賞) 太平洋展の初日に都美術館で授与する。平成19年度からは会場が六本木の国立新美術館になる。(荒川区芸術文化事業) 共催を希望する団体の申請を受け、要綱に基づき承認する。団体が負担すべき施設使用料等は免除される。(西日暮里ギャラリー) 申請を受け、要綱に基づき内容を審査し、承認する。6ヶ月前から受付、展示期間は4週間。(ディスカバーあらかわ) 一般公募した区内の風景画（風物も含む）を一堂に展示し、優秀な作品に賞を授与。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額	485	584	451	380	320	297	2,700
①決算額（18年度は見込み）	313	274	243	215	191	195	2,700
②人件費						5,263	
【事務分担量】（%）						90	
合計（①+②）	313	274	243	215	191	5,458	2,700
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	313	274	243	215	191	5,458	2,700
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	太平洋展来場者数				12,484	11,335	13,870
	芸文事業共催件数	36	39	44	40	37	
	ギャラリー展示件数	11	10	7	3	10	11
	ディスカバーあらかわ応募点数				80	80	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬					非常勤職員報酬	2,144
	共済費					非常勤社会保険料	259
	旅費	近接地内旅費	20	近接地内旅費	25	近接地内旅費	34
	食糧費			青少年少女ジュース代	2	青少年少女ジュース代	6
	消耗品費	区長賞記念品、事務用	151	区長賞記念品、事務用品	164	区長賞記念品、事務	201
	印刷製本	D P E	8	D P E	0	D P E	17
	物品修繕				0		25
	手数料	区長賞刻印	6	区長賞刻印	0	区長賞刻印	0
	筆耕翻訳料	感謝状筆耕	6	感謝状筆耕	4	感謝状筆耕	14

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	太平洋展来場者数	12,484	11,335	13,870	14,000	
②	芸文事業共催件数	40	37	—	40	
③	西日暮里ギャラリー展示件数	10	11	—	12	
④	ディスカバーあらかわ応募点数	80	80	—	80	

問題点・課題	①芸文事業は指定管理者制度の導入に伴い、共催の際の使用料減免制度の見直し等が必要である。 ②西日暮里ギャラリーは固定利用者が多くなっている。利用率を高めるとともに、自らもPRの場として活用していく。 ③ディスカバーあらかわに協力する参加団体を増やすとともに、区民が気軽に参加、出展できるよう、オープンな絵画展としていく。
他区の実施状況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	芸文事業共催要綱、条例規則の改正を検討する。	使用料減免制度の見直しにより、指定管理者の収入が確保できる。
②	西日暮里ギャラリーを周知し、また申込みのない期間は積極的に交流都市などのPRの場として利用する。	ギャラリーが常に展示されている状態になる。
③	ディスカバーあらかわには平成17年度から荒川区美術連盟が参加するようになった。連盟に加入していない美術サークル等に呼びかけをして参加団体の増を図ることを検討する。風景画だけでなく多様な美術作品の展示会とし、区民が気軽に参加・出展できるオープンな展示会をめざす。	より幅広く区民が美術・文化活動に参加できる美術展になる。

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
A	芸術・文化振興に関する区の基本的方向を示していくことは、極めて優先度が高い。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	姉妹・友好都市交流		部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	大口康男
			担当者名	相田真紀	内線	2521
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	姉妹・友好都市交流（07-64-50-01）					
事務事業の種類	○新規事業（○19年度 ○18年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業					
開始年度	●昭和 ○平成 56 年度		根拠			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内		（区独自基準）	計画区分	計画	（非計画）
行政評価事業体系	分野	産業・教育・文化				
	政策	芸術・文化の振興と交流				
	施策	国内・海外都市との交流の推進				
目的	生活環境や地域文化の異なる地域の人々との交流を深めることにより、区民に豊かな自然とのふれあいの場を提供し、区民の心の豊かさと相互の町の活性化を図る。					
対象者等	区民					
内容	秩父市：リンゴとＳＬの旅（公募区民等によるリンゴ狩りとＳＬの旅：勤労者サービスセンターで実施し、その費用の一部を補助する。）「区民リンゴ園」リンゴ狩り事業（平成3年度に姉妹都市提携10周年記念事業として始まり、平成8年度より区民が実費を支払い、各自で収穫を行ってきた。事業開始から14年が経過し、旧荒川村及びりんご園の意向により平成16年度で事業終了とする。）荒川村閉村式典収入役出席（平成17年4月1日合併・旧荒川村）秩父市誕生記念式典収入役出席 大多喜町：たけのこ狩り（公募区民等による竹の子狩りを行う農業体験：勤労者サービスセンターで実施し、その費用の一部を補助する）大多喜お城まつり参加（ステージ出演団体＜天王太鼓つくも会＞を派遣。区職員がバスで引率する。） 鴨川市：ふるさといきいきSEA FESTA IN KAMOGAWA参加（出店団体＜都電の街グループ＞に謝礼を支払い派遣）、区長式典出席 北杜市：高根町合併50周年記念事業、高根いきいきふるさとまつり式典両事業とも収入役出席。北杜市合併1周年記念式典（平成16年11月1日合併・旧高根町） 上越市：越後吉川酒まつり参加（出店団体＜都電の街グループ＞に謝礼を支払い派遣）、地域振興部長式典出席、吉川町閉村式典（平成17年1月1日合併・旧吉川町）、合併記念式典収入役出席 桑折町：こおり桃源郷「桃の郷まつり」参加（出店団体＜都電の街グループ＞に謝礼を支払い派遣） 福島市：市長ほか9名、区長を訪問（桃のキャンペーンと桃の試食）福島市から桃の花枝寄贈（区内小学校、公共施設等配付。返礼に福島市を訪問、版画を贈呈した（文化青少年課長））、荒川フェスティバル視察派遣（文化振興係長） 釜石市：釜石市産業まつり参加（出店団体＜都電の街グループ＞に謝礼を支払い派遣）					
経過	秩父市（旧荒川村）17.4.1合併（S56姉妹提携、H7防災協定）、北杜市（旧高根町）16.11.1合併（昭62年から交流）、上越市（旧吉川町）17.1.1合併（昭62年から交流（H7防災協定）、大多喜町 昭63年から交流（H7友好都市提携・防災協定）、鴨川市 平成元年から交流（H3友好都市提携・H7防災協定）、福島市、桑折町、石川町 平成6年から交流（福島市H18防災協定、石川町H8防災協定）、釜石市 平成10年から交流（H11防災協定） 他に、新潟県荒川町、富山県射水市（旧下村）、山形県鮭川村、茨城県潮来市、福島県二本松市（旧東和町平成17年12月1日合併）、福井県と交流を行っている。					
必要性	自然環境、街並み、伝統、生活文化などが異なる都市との交流によって、豊かで活力に満ちた区民生活を實現、我がまちへの愛着と誇りを醸成する契機となる。特産品、観光資源、イベントを介しての人、モノ、情報の行き来により区内の産業振興と観光振興、地域の活性化の効果が期待できる。教育、文化、スポーツ交流により区民の視野を広げ、技能や質の向上、団体や団体活動の活性化が期待できる。環境問題や保健福祉問題など共通する行政課題をテーマとする交流により情報交換や先進事例を取り入れることにより、新たな施策等の構築が期待できる。震災等災害時の相互支援体制が強化できる。					
実施方法	（直営）（一部委託） 全部委託 （直営の場合）（常勤） 非常勤 臨時職員 秩父市：リンゴとＳＬの旅（勤福センターへの補助事業、バス借上げ代1台分の1/2相当を補助）平成11年度から（17年度はひょう害のため中止）大多喜町：竹の子狩り（勤福センターへの補助事業、バス借上げ代1台分の1/2相当を補助）平成11年度から 福島市：市長ほか9名が、区を表敬訪問、桃の試食会およびキャンペーン。その他、各都市のイベントに団体を相互派遣している。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額	1,031	981	931	803	679	663	969
①決算額（18年度は見込み）	834	619	505	548	535	238	969
②人件費						3,924	
【事務分担量】（％）						60	
合計（①+②）	834	619	505	548	535	4,162	969
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	834	619	505	548	535	4,162	969
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
秩父市交流事業数	4	3	2	2	2	0	
大多喜町交流事業	2	2	2	2	2	2	
鴨川市交流事業数	1	1	1	1	1	1	
北杜市交流事業数	1	1	1	1	1	0	
上越市交流事業数	1	2	1	1	2	1	
桑折町交流事業数	0	1	1	1	1	0	
福島市交流事業数	1	1	1	1	3	2	
釜石市交流事業数	2	1	0	1	1	0	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	まつりの出店団体謝	220	まつりの出店団体謝	110	まつりの出店団体謝	428
	職員旅費	交流事業調整、まつり参加	60	交流事業調整、まつり参加	25	交流事業調整、まつり参加	200
	食糧費	交流都市等訪問時賄	3	交流都市等訪問時賄	4	交流都市等訪問時賄	10
	一般需用	交流事業調整、まつり参加土産	12	交流事業調整、まつり参加土産	10	交流事業調整、まつり参加土産	84
	役務費	暑中見舞い用はがき	1	暑中見舞い用はがき	1	暑中見舞い用はがき	0
	使用料及び賃借料	大多喜町まつり参加バス・トラック雇上げ	130	大多喜町まつり参加バス・トラック雇上げ	39	大多喜町まつり参加バス・トラック雇上げ	130
	負担金補助及び交付金	交流事業補助（荒川村、大多喜町）	109	交流事業補助（荒川村、大多喜町）	49	交流事業補助（荒川村、大多喜町）	117

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
①	川の手荒川まつりへの参加都市数及び人数	12都市1団体178人	13都市1団体174人	15都市1団体231人	16都市1団体250人	
②						
③						

問題点・課題	①川の手荒川まつりでは「区がこんなに多くの都市と交流しているとは知らなかった」との声が聞かれた。区民に交流都市・交流事業を知ってもらうため、交流都市コーナーを設置する。 ②より多様な交流のため、交流事業を文化交流推進課のみにせず、他の関係部課とも調整する機会を設ける。 ③行政同士の交流にとどまらず、住民相互が交流し、各都市を体感できるような企画を検討する。
他区の実施状況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	交流都市コーナーの常設を検討する。	区民が各都市をより知ることができる。
②	関係部課による連絡調整会議を設置し具体的な交流内容を検討する。	各都市との幅広い交流ができる。
③	訪問バスツアーをはじめとして、産品・グリーンツーリズムなど、単なる観光に終わることなく各都市の魅力・特典を実感できるような事業を企画・検討する。	区民が年間を通して各都市と交流ができるようになる。

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
A	都市間交流を幅広くかつ積極的に推進するために欠かせない事業であり、優先度は高い。

議会（要旨）質問状況	・17年二定 「他自治体との友好交流のあり方の基本的な考え方について」
------------	-------------------------------------

事務事業分析シート

No1

事務事業名	国 際 交 流 協 会 補 助		部課名	文化交流推進課	課長名	大口康男		
			担当者名	浦田寛士	内線	2 5 2 4		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	国際交流協会補助（07-68-33-01）							
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度）			○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成 5 年度			根拠 法令等	荒川区国際交流協会補助金交付要綱			
終期設定	○ 有 ● 無 年度							
実施基準	法令基準内 都基準内 <u>区独自基準</u>			計画区分	<u>計画</u> 非計画			
行政評価 事業体系	分野	産業・教育・文化						
	政策	芸術・文化の振興と交流						
	施策	国内・海外都市との交流の推進						
目的	荒川区国際交流協会を支援することにより諸外国との友好交流を推進するとともに区内在住外国人を支援し、相互理解を深め、荒川区を世界に開かれたまちにしていく。							
対象者	荒川区国際交流協会							
内容	《荒川区国際交流協会の概要》 設立：平成5年10月21日、組織：理事12人、事務局5人（区職員兼務）、監事2人、役員：理事長 岡本義雄、副理事長 三嶋重信（荒川区助役）、常務理事 小林清三郎、事務局長 佐藤安夫、会員：賛助会員143件（団体・企業21件、個人122人）、協力会員303人（日本人274人、外国人29人）、目的：諸外国との国際交流を民間レベルで行うとともに、区内における様々な人々の国際的相互理解と友好交流を推進する拠点として設立。 《事業（開始年度）》 ○在住外国人支援事業：外国人のための日本語教室（13年度…5～12年度では区事業）・外国人無料専門家相談会（14年度）・留学生等への生活用品支援（6年度） ○世界の国々との交流事業：オレゴン州立大学研修生受入支援（13年度）・ドナウシュタット区児童生徒絵画展（5年度）・ドナウシュタット区の高校生受入（6年度）・ドナウシュタット区への高校生派遣（9年度）・済州市写真展（17年度）・大連市中山区区民ツアー（18年度） ○区民相互の交流事業：川の手荒川まつり参加（6年度）・日本語スピーチコンテスト（7年度）・国際交流サロン（年2、3回）（6年度）・国際交流バスハイク（6年度）・茶道教室（13年度）・着付教室（14年度）・外国人学生ホームビジット（6年度） ○国際理解事業：日本語サロン（10年度）・日本語ボランティア養成講座（6年度）・東京外国語大学公開教室「世界のことば」（9年度…昭和61年～平成8年度は区が実施） ○広報調査事業：機関紙の発行（5年度）・荒川区産業展出版（9年度） ○その他：ボランティア通訳の派遣、翻訳、各種公共・民間等主催事業の共催・後援・協力など							
経過	自主財源は会費及び事業収入等で、12年度までは総収入の15%程度であったが、区の補助金減少、賛助会員の増強や新たな受益者負担により、13年度以降は45%程度であった。17年度は済州市、大連市中山区との友好都市提携に伴い、区の補助金が増額されたため、自主財源率は37%となった。							
必要性	区の国際交流事業を担っている団体であるため、支援は不可欠である。							
実施方法	（直営 一部委託 <u>全部委託</u> ） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 協会より派遣依頼を受け、区民生活部長は事務局長、課長は事務局次長、都市交流係員は事務局員として兼職。							

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額		4,006	4,214	4,003	3,843	3,690	5,147	11,632
①決算額（18年度は見込み）		3,769	4,027	3,956	3,546	3,629	4,864	11,632
②人件費							11,205	
【事務分担量】（%）							130%	
合計（①+②）		3,769	4,027	3,956	3,546	3,629	16,069	11,632
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		3,769	4,027	3,956	3,546	3,629	16,069	11,632
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	協力会員（件数：団体＋個人）	227	238	263	303	280	303	303
	賛助会員（人数）	98	102	115	121	136	144	144
	補助金の協会事業に占める割合	85.6%	70.1%	60.1%	55.2%	54.2%	65.3%	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	国際交流協会補助	3,629	国際交流協会補助	4,864	国際交流協会補助	11,632

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値（22年度）	
①	協力会員件数		280	303	—	400	
	賛助会員数		136	144	—	200	

問題点・課題	- 国際交流協会会費収入の増加や受益者負担の適正化により自主財源率の向上に努め、財政基盤の強化を図る。 - 外国人住民の増加によるニーズの多様化に対応するため、関係部署や機関との連携の下に支援体制の強化を図る。 - 協会の事業を担うボランティアの育成、組織化を図る。 17年度に友好都市提携を締結した済州市、中山区との区民主体の交流の進め方について検討する必要がある。
他区の実施状況	（実施 14 区 未実施 区） 国際交流団体設置状況

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	ウィーン派遣高校生候補者募集条件に、受入を取り込む。	①派遣高校生だけでなく、家族全体での交流が深められる。 ②一般公募で大学生の受入のみ対応できる。
②	協会事業の周知するため、区HP・区報・CATVを積極的に活用する。	協会事業の理解を深めるとともに、協力・賛助会員数を増やすことにつながる。
③	単発事業を束ね、合同で開催する。 （仮称：A I Cフェスティバル）	それぞれの事業に関わる団体との交流が深まる。

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
A	都市間交流を幅広くかつ積極的に推進するために欠かせない事業であり、優先度は高い。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	海外渉外事業		部課名	文化交流推進課	課長名	大口康男	
			担当者名	浦田寛士	内線	2524	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	海外渉外事業（07-68-66-01）						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成 5 年度		根拠	平成 8・17 年度 友好都市提携			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等	平成 9 年度 国際化推進員設置要綱			
実施基準	法令基準内 都基準内 <u>区独自基準</u>			計画区分	<u>計画</u> 非計画		
行政評価事業体系	分野	産業・教育・文化					
	政策	芸術・文化の振興と交流					
	施策	国内・海外都市との交流の推進					
目的	海外の友好交流都市等との行政間の交流を図るとともに、区民の草の根の交流を支援するため、海外都市との連絡・調整を行う。						
対象者等	・ ドナウシュタット区（オーストリア共和国ウィーン市）…平成8年10月21日提携 ・ 済州市（韓国済州道）…平成18 年2月17日提携 ・ 中山区（中国大連市）…平成18年3月10日提携 ・ コーバリス市（アメリカ合衆国オレゴン州）※提携調印は無し						
内容	海外友好都市等との行政間交流、連絡、調整及び訪問団送迎 ・ ドナウシュタット区：行政間交流、荒川区国際交流協会との共催で児童生徒絵画展の相互開催、区内ホームステイによる高校生の相互派遣、区立諏訪台中学校とシモンズガッセ2か国語中学校とのメール等交換（参考…東京荒川ライオンズクラブとウィンドナウライオンズクラブとのクラブ提携） ・ コーバリス市：オレゴン州立大学研修生受入 ・ 済州市：17 年度友好都市提携後の交流のあり方調整（区民ツアー等） ・ 中山区：17 年度友好都市提携後の交流のあり方調整（区民ツアー等）						
経過	<ドナウシュタット区> ・平成4 年度 児童生徒絵画展（以後平成11年度を除き毎年） ・5 年度 荒川区長ド区訪問 ・6 年度 ド区高校生受入（以後11、14年度を除き毎年） ・7 年度 荒川少年少女合唱隊ド区訪問 ・8 年度 友好都市提携・ド区長来区、荒川公園で記念植樹 ・9 年度 荒川区高校生ド区へ派遣（以後毎年） ・13 年度 提携5周年記念荒川展ド区で開催、南千住駅東側にドナウ広場・ドナウ通り完成 ・14 年度 ド区代表団を迎えドナウ広場で彫刻「ドナウの調べ」除幕 ・18 年度 友好都市提携10 周年記念事業 <済州市> ・17 年度 済州市市制施行50周年記念式典に荒川区議会副議長ほか出席、両区・市長の相互訪問、友好都市提携、済州写真展開催 <中山区> ・17 年度 両区長の相互訪問、友好都市提携、大連文化展開催 ・18 年度 区長中山区訪問、区民ツアー実施予定 <コーバリス市> ・平成4 年度 児童生徒絵画展（以降7年度まで相互開催） ・5 年度 コ市長夫妻荒川区訪問 ・6 年度 荒川区長コ市訪問、荒川区職員研修生コ市派遣 ・9 年度 オレゴン州立大研修生受入（2 名11年度・15年度を除き毎年1 名来日）						
必要性	荒川区の友好都市との交流事業（済州市、中山区との新たな交流体制の構築、ドナウシュタット区との提携10周年）ほか区の国際化事業を推進する。						
実施方法	<u>直営</u> 一部委託 全部委託 ） （直営の場合 <u>常勤</u> <u>非常勤</u> 臨時職員 ） 海外友好都市等との連絡・調整は区が実施する。オレゴン州立大学研修生の受入を除いて個々の交流事業は基本的に荒川区国際交流協会が実施する。						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	2,897	2,957	4,256	2,797	2,748	9,565	18,399
	①決算額（18年度は見込み）	2,851	2,438	4,108	2,673	2,573	9,207	18,399
	②人件費						5,171	
	【事務分担量】（％）						60%	
	合計（①＋②）	2,851	2,438	4,108	2,673	2,573	14,378	18,399
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	2,851	2,438	4,108	2,673	2,573	14,378	18,399	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	海外出張旅費支出人数		1	1	0	0	20	
	海外受入団体数	3	3	2	1	2	6	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	国際化推進員報酬	2,191	国際化推進員報酬	2,190	国際化推進員報酬	5,146
	共済費	国際化推進員社会保険料	249	国際化推進員社会保険料	255	国際化推進員社会保険料	633
	報償費	交流事業コーディネーター	0	交流事業コーディネーター	850	交流事業コーディネーター	720
	旅費	交流都市訪問等	13	交流都市訪問等	3,475	交流都市訪問等	8,705
	食糧費	訪問団等賄い	55	訪問団等賄い	1,709	訪問団等賄い	1,150
	一般需用費	交流都市訪問団賄・記念品	20	交流都市訪問団賄・記念品	369	交流都市訪問団賄・記念品	326
	役務費	翻訳・通訳	45	翻訳・通訳	319	翻訳・通訳	627
	使用料		0	調印式会場使用料	40	現地バス借上	560
	負担金補助金		0		0	産業連携区民訪問補助	532

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
標	①	区民の国際理解度	—	—	—	—	世論調査
	②	友好都市訪問者（区民）の人数	—	—	—	—	区民ツアー、文化・経済交流等
	③						

問題点・課題	≪ドナウシュタット区との交流≫友好都市提携10周年記念事業を契機として、新たにスポーツや文化交流等についても検討する。 ≪済州市との交流≫各分野での今後の交流のあり方を調整する。 ≪中山区との交流≫各分野での今後の交流のあり方を調整する。					
他区の実施状況	（実施区 未実施区）					

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	海外友好都市の周知を図るため、区HP・区報・CATVを積極的に活用する。	区民の国際理解度が深まる。
②	友好都市提携を契機として、行政主体の交流から、商工団体、文化団体等を核に区民主体の交流へと発展させていく。	文化・産業・教育等の分野における相互交流が深まる。
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
A	都市間交流を幅広くかつ積極的に推進するために欠かせない事業であり、優先度は高い。

議会（要旨）質問状況	・18年二定 「今後、都市間交流を進めていくにあたっての区の考えについて」
------------	---------------------------------------

事務事業分析シート

No1

事務事業名	緑と彫刻の街づくり事業費		部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	大口康男
			担当者名	相田真紀	内線	2521
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	緑と彫刻の街づくり事業費（07-76-50-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	● 昭和 ○ 平成 60 年度		根拠			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準)		計画区分	計画	(非計画)	
行政評価事業体系	分野	産業・教育・文化				
	政策	芸術・文化の振興と交流				
	施策	芸術・文化の振興				
目的	緑の多い広場、公園やゆったりとした歩道など、区民の多くが憩い、集う場所に彫刻を設置し、新しい景観、ゆとりと潤いの空間を区民に提供する魅力あるまちづくりを推進することを目的とする。					
対象者等	区民					
内容	生活にゆとりとやすらぎを創りだし、住み続けたい街、魅力ある街づくりの一環として設置した彫刻を適切に管理するものである。 ＜設置場所の基本的な考え方＞ （１） 区民や区外の人が多く利用し、区のシンボルとなる場所（本庁舎前、主要駅、多数の区民の集う拠点施設、大規模公園） （２） 区民が多く集まる場所（公園、児童遊園、グリーンスポット、区民施設等） （３） 特定区民の利用する場所（学校、校外教育施設等） 設置場所、設置施設に適したシンボル性や親しみを感じていただけるものを設置してきた経緯がある。 平成15年以降新規の設置は行っておらず、現在は清掃・メンテナンス及び修繕を行っている。					
経過	「緑と彫刻の街づくり事業」として平成12年度までに公共の広場、公園、道路などに計55体（うち寄贈21体）が設置されている。また、平成15年度に、日暮里・舎人線建設工事に伴い、日暮里駅前道灌広場の太田道灌像と西日暮里5丁目交差点の飛翔像の移設を行った。					
必要性	彫刻は、まちにゆとりとうるおいを創出し、地域文化の向上と区のイメージアップを図るため設置してきた。「豊かさの実感できる社会」の創造が求められるなか、設置した彫刻が区民に親しまれるよう適切に管理していくことが重要である。					
実施方法	（直営 (一部委託) 全部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・ 彫刻の清掃メンテナンス 183,750円 彫刻数 : 22体 委託業者 : ブロンズメンテナンス寺島（川口市）					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額	623	523	1,249	8,251	456	685	439
①決算額（18年度は見込み）	595	495	1,248	8,034	455	614	439
②人件費						1,724	
【事務分担当量】（％）						20	
合計（①＋②）	595	495	1,248	8,034	455	2,338	439
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	595	495	1,248	8,034	455	2,338	439
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
					23	22	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	物品修繕 清掃委託	彫刻等小破損修繕	264	彫刻等小破損修繕	431	彫刻等小破損修繕	254
		彫刻物の清掃メンテナンス	191	彫刻物の清掃メンテナンス	184	彫刻物の清掃メンテナンス	185

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	修繕の実施率（％）	33	25	—	33	修繕実績÷業者指摘の要修繕件数
②						
③						

問題点・課題	①屋外にある彫刻等については設置後十数年経過したため、今後、腐食や変色、台座部の損傷、亀裂等に対し、専門的見地からの補修の可否判断や定期的な保守点検管理が必要である。 ②日暮里・舎人新線の工事に伴い、旧真土小校庭に一時的に保管してある「飛翔」については、平成18年度中に設置場所の検討を行い、平成19年度に再移設する必要がある。
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	今後、補修の必要性の高いものから優先順位をつけて修繕に取り組むなど計画的な管理が必要である。	劣化を防ぐことでより良い街の景観となる。
②	設置してあった西日暮里5丁目交差点付近に移設する方向で適地を選定・移設する。	近隣に設置することで、撤去以前と同様の効果が期待できる。
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	既設置彫刻の維持管理業務であり、継続実施する。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	公共施設サイン設置事業		部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	大口康男
			担当者名	相田真紀	内線	2521
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（18年度）	公共施設サイン設置事業費（07-80-50-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	● 昭和 ○ 平成 62 年度		根拠			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準)		計画区分	計画 (非計画)		
行政評価 事業体系	分野	産業・教育・文化				
	政策	活力あふれる地域コミュニティの形成				
	施策	多様な地域活動への支援				
目的	荒川区内の通路は複雑に入り組んだところが多く、目印となるものが必要である。公共施設の所在、順路、内容等を表示したサイン類を適宜区内に設置することにより、区外からの訪問者及び区民にわかりやすく暮らしやすい街づくりを進めることを目的とする。					
対象者等	区民及び区外からの訪問者					
内容	区内の主要な駅前、交差点などに公共施設の所在、順路、内容を表示したサイン類を適宜設置。英文標記あり。 【総合案内板】 （設置数） 4基 （設置場所） 駅前 （表示範囲） 区全域 （表示施設） 公共施設、学校、幼稚園、保育園、児童公園、鉄道、主要道路等 【地区案内板】 （設置数） 8基 （設置場所） 駅前、公園等 （表示範囲） 1.5キロ四方 （表示施設） 公共施設、学校、幼稚園、保育園、児童公園、鉄道、主要道路等 【誘導表示板】 （設置数） 24基 （設置場所） ルート上の主要な曲がり角 （表示施設） 公共施設名称と矢印、施設までの距離					
経過	昭和62年度より設置事業を開始し、主要幹線道路や、駅前にはほぼ設置済みである。現在サインの設置事業は休止し、メンテナンス及び修繕を行っている。平成9年度からシルバー人材センターに清掃を委託。板面修繕は下記のとおり。 H15年度・・・日暮里駅前総合案内板、地区案内板、電停区役所前の区役所誘導板の修繕 H16年度・・・誘導案内板8基の表示面修正 H17年度・・・誘導表示板10基の表示面修正					
必要性	設置後十数年経過し、現状と内容が異なっているため、設置してある以上、正しい内容に整備する必要がある。誘導案内板は独自のものなので、随時加除修正しつつ、不要になった箇所は撤去し、必要な場所にはあらたに設置を検討する必要がある。					
実施方法	（直営 (一部委託) 全部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 委託業務：サインの清掃（1回） 委託業務：誘導案内板修繕（8基） 委託先：荒川区シルバー人材センター 委託先：(株)大蔵製作所（荒川区） 手数料：111,930円 委託料：119,175円					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	134	162	154	517	296	292	292
	①決算額（18年度は見込み）	130	128	128	311	231	270	292
	②人件費						1,724	
	【事務分担量】（％）						20	
	合計（①＋②）	130	128	128	311	231	1,994	292
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	130	128	128	311	231	1,994	292	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	サイン清掃委託費	130	128	128	117	112	112	
	サイン修繕委託費				194	120	158	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	手数料	サイン清掃委託費	112	サイン清掃委託費	112	サイン清掃委託費	117
	委託料	誘導案内板修繕委託	119	誘導案内板修繕委託	158	誘導案内板修繕委託	175

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
標	① 誘導案内板改修率（％）	33	75	100	100	修繕完了数÷全数
	② 総合案内板改修率（％）	20	25	25	100	修繕完了数÷全数
	③ 地区案内板改修率（％）	10	13	38	100	修繕完了数÷全数

問題点・課題	①区内には、サインのほか、街区案内板や震災避難場所案内板、観光の案内版など同じ場所に設置されている所もある。設置から20年が経過し、老朽化に伴い、景観とマッチしない、イメージアップにつながらない面がある。一方、全面的にリニューアルするためには多額の経費がかかる。					
他区の状況	（実施区 未実施区）					

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	実態を把握し、他の案内板の所管部署と調整し、場合によっては統合・整理する必要がある。	内容が重複する案内板を整理することができる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	区民及び区外からの来訪者に対し、暮らしやすく分かりやすい街づくりを進めることを目的としており、継続して実施する。

議会（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	音楽のまちづくり推進事業	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	大口康男																
		担当者名	相田真紀	内線	2521																
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	音楽のまちづくり推進事業（07-84-50-01）																				
事務事業の種類	○新規事業（○19年度 ○18年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業																				
開始年度	●昭和 ○平成 61 年度		根拠法令等	東京荒川少年少女合唱隊補助金交付要綱																	
終期設定	○有 ●無 年度																				
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準)		計画区分	計画 (非計画)																	
行政評価事業体系	分野 産業・教育・文化 政策 芸術・文化の振興と交流 施策 芸術・文化の振興																				
目的	音楽を中心とする地域文化の振興を図り、区の芸術文化の向上に寄与することを、目的とする。東京荒川少年少女合唱隊は、荒川区に本拠地を置き、合唱活動を通じての荒川区のイメージアップと区民の文化的水準の向上、青少年の健全育成に対する貢献は大きい。そこで、その活動を支援し、荒川区の文化振興を目的として、補助金を交付する。																				
対象者等	東京荒川少年少女合唱隊（現体制） 代表（指揮者・指導） 郡司 博 団員数 48名																				
内容	「東京荒川少年少女合唱隊に対する補助金」 東京荒川少年少女合唱隊が計画及び予算を決定し行う事業で、区長が認めた次のものを補助対象事業とする。 （１）区民の文化水準を高めるための区内公演。 （２）区を代表して行う公演。 文化交流推進課では補助金の交付のほか、平成15年度から区役所玄関ロビーで年2回（8月、12月）ミニコンサートを開催した。また、川の手荒川まつりでの演奏のほか、平成17年からは新年祝賀式に出演させるとともに、済州市友好交流記念歓迎レセプションでも合唱を披露した。 他の部署等では毎年2回芸術・文化事業で補助（ＡＣＣ）をしているほか、平成17年度は創立40周年記念のため記録ビデオ「ここで唄いあげた日々（東京荒川少年少女合唱隊40周年、そして未来へ）」を作成（広報課）し、40周年記念コンサートへの補助（ＡＣＣ）を行った。 合唱隊は上記以外にも年間を通じて区内外で数多くの活動を行っている。（平成17年度実績：年2回の定期演奏会のほか、チコタン レクイエム コンサート、ハンガリー・ブロムジカ女性合唱団演奏会、サンフランシスコ・ガールズ・コーラス協会コンサート、戦争レクイエム、南千住・特養老人ホーム グリーンハイム ボランティア訪問、三鷹ジュニアオーケストラ記念コンサート、多摩ロータリークラブ主催ミニコンサート、荒川区音楽連盟主催：ふれあいジョイントコンサート、清里高原演奏ツアー、東京映画祭イベント・ミニコンサート、区民音楽祭、創立記念式典・ミニコンサート、尾久ワクワク祭り、メサイヤ コンサート、こどもと大人のための交響歌 など）																				
経過	合唱隊は、「ここで歌い上げる合唱芸術」を志して、昭和40年に初代常任指揮者故渡邊顕磨氏（九中英語教諭・平成8年死去）によって創立された。平成14年から、現指揮者 郡司博氏のもと、内外で交響楽団と演奏するなど活動の幅を広げながら合唱を通じて荒川区のイメージアップと区民の文化水準向上、青少年の健全育成に貢献している。メンバーは、小学生から大学生まで48名。週2回の練習を行っている。 補助金実績 <table border="1"> <tr> <td>S61年度～H3年度</td> <td>200万円</td> <td>H13年度</td> <td>203万円</td> </tr> <tr> <td>H4年度～H8年度</td> <td>250万円</td> <td>H14年度</td> <td>192.9万円</td> </tr> <tr> <td>H9年度～H11年度</td> <td>225万円</td> <td>H15年度～H18年度</td> <td>185.2万円</td> </tr> <tr> <td>H12年度</td> <td>213.7万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					S61年度～H3年度	200万円	H13年度	203万円	H4年度～H8年度	250万円	H14年度	192.9万円	H9年度～H11年度	225万円	H15年度～H18年度	185.2万円	H12年度	213.7万円		
S61年度～H3年度	200万円	H13年度	203万円																		
H4年度～H8年度	250万円	H14年度	192.9万円																		
H9年度～H11年度	225万円	H15年度～H18年度	185.2万円																		
H12年度	213.7万円																				
必要性	荒川区のイメージアップ、音楽を中心とした地域の芸術文化活動の広がりをもたらすため、全国的に知名度の高い合唱隊の活動を今後も支援していく必要がある。																				
実施方法	(直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 臨時職員) 年度当初に補助金を交付し、年度末に事業内容を審査の上、補助金額を決定する。																				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額	2,137	2,030	1,929	1,852	1,852	1,852	1,852
①決算額（18年度は見込み）	2,137	2,030	1,929	1,852	1,852	1,852	1,852
②人件費						1,724	
【事務分担当】（％）						20	
合計（①＋②）	2,137	2,030	1,929	1,852	1,852	3,576	1,852
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	2,137	2,030	1,929	1,852	1,852	3,576	1,852
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	区内での演奏回数	18	20	13	18	14	12

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	合唱隊に対する補助	1,852	合唱隊に対する補助	1,852	合唱隊に対する補助	1,852

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
標	① 合唱隊隊員数	39	39	48	60	毎年4月現在の隊員数
	② 定期演奏会来場者数	530	887	—	900	年2回の定期演奏会の合計
	③ 区内での演奏回数	14	12	—	15	

問題点・課題	①一時、合唱隊の隊員数が減少し、活動が停滞したこともあったが、区の行事などの際に活動の機会・場所を提供し、合唱隊を区民に積極的にアピールすることによって、平成18年4月には隊員数が前年に比べ9名増加した。今後も音楽のまちづくりを推進していくためには、より幅広い活動を支援する必要がある。 ②現在補助金の交付を通じ活動の支援をしている団体は合唱隊のみとなっているが、今後、音楽を中心とする区の地域文化・芸術文化の向上を進めていくためには、他の音楽団体への支援も検討する必要がある。 ③区による直接的な支援とともに、区内企業・団体からも支援を受けられるような仕組みの構築について検討していく必要がある。
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	演奏場所の提供、合唱隊のPRなどの面でも活動を補助していく。また、演奏会の機会の幅を広げるために、文化交流推進課が関係する行事だけでなく、他の部署で行われる行事にも出演できるように調整を図っていく。	隊員の増加と合唱隊活動の活性化が期待でき、音楽を中心とした地域文化の振興と区の芸術文化向上につながる。
②	荒川区を活動の本拠とし、荒川区民で構成される団体で、区内で活動の実績を有する他の団体も区民の財産として新たに補助対象として検討する。	上記目的の一層の推進につながる。
③	区が補助金を交付するという直接的な支援に加え、区内企業・団体からも支援を受けられるような仕組みの構築について検討していく必要がある。	企業や団体ならではの幅広い支援が期待でき、上記目的の一層の推進につながる。

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	芸術・文化振興のため、「少年少女合唱隊」に加え、他の団体への支援も視野に入れると優先度は高い。

議会（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	公社職員人件費（地域振興公社費）		部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	大口康男																																																								
			担当者名	相田真紀	内線	2521																																																								
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	公社職員人件費（08-77-50-01）																																																													
事務事業の種類	○新規事業（○19年度 ○18年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業																																																													
開始年度	●昭和 ○平成 63 年度		根拠	地方自治法第232の2、地域振興公社助成条例																																																										
終期設定	○有 ○無 年度		法令等																																																											
実施基準	法令基準内 都基準内		区独自基準	計画区分	計画	（非計画）																																																								
行政評価事業体系	分野	産業・教育・文化																																																												
	政策	芸術・文化の振興と交流																																																												
	施策	芸術・文化の振興																																																												
目的	公共性と収益性のある地域振興のための公益法人を育成することにより、事業の充実や新たな展開をはかり区民サービスを充実させる。あわせて、将来的に区財政の負担軽減を図る。																																																													
対象者等																																																														
内容	本事業は地域振興公社助成事業のうち、職員人件費にかかわるものである。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成16年度（4月1日現在）</th> <th>平成17年度（4月1日現在）</th> <th>平成18年度（4月1日現在）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務局長</td> <td>1</td> <td>事務局長（固有）</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>次長</td> <td></td> <td>次長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>副参事</td> <td></td> <td>副参事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管理係</td> <td>3</td> <td>管理係（うち固有1）</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>事業係</td> <td>3</td> <td>事業係</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>施設係</td> <td>1</td> <td>施設係</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>町屋文化センター</td> <td></td> <td>町屋文化センター</td> <td></td> </tr> <tr> <td>日暮里サニーホール</td> <td></td> <td>日暮里サニーホール</td> <td></td> </tr> <tr> <td>サンパール荒川</td> <td></td> <td>サンパール荒川</td> <td></td> </tr> <tr> <td>荒川遊園（うち固有1）</td> <td>2</td> <td>荒川遊園</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>ムーブ町屋</td> <td></td> <td>ムーブ町屋</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>派遣職員 9 固有職員 1 非常勤 〃 12</td> <td>計</td> <td>派遣職員 8 固有職員 2 非常勤 〃 12</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計</td> <td>派遣職員 5 固有職員 2 非常勤 〃 4</td> </tr> </tbody> </table>							平成16年度（4月1日現在）	平成17年度（4月1日現在）	平成18年度（4月1日現在）	事務局長	1	事務局長（固有）	1	次長		次長		副参事		副参事		管理係	3	管理係（うち固有1）	3	事業係	3	事業係	3	施設係	1	施設係	1	町屋文化センター		町屋文化センター		日暮里サニーホール		日暮里サニーホール		サンパール荒川		サンパール荒川		荒川遊園（うち固有1）	2	荒川遊園	2	ムーブ町屋		ムーブ町屋		計	派遣職員 9 固有職員 1 非常勤 〃 12	計	派遣職員 8 固有職員 2 非常勤 〃 12			計	派遣職員 5 固有職員 2 非常勤 〃 4
	平成16年度（4月1日現在）	平成17年度（4月1日現在）	平成18年度（4月1日現在）																																																											
事務局長	1	事務局長（固有）	1																																																											
次長		次長																																																												
副参事		副参事																																																												
管理係	3	管理係（うち固有1）	3																																																											
事業係	3	事業係	3																																																											
施設係	1	施設係	1																																																											
町屋文化センター		町屋文化センター																																																												
日暮里サニーホール		日暮里サニーホール																																																												
サンパール荒川		サンパール荒川																																																												
荒川遊園（うち固有1）	2	荒川遊園	2																																																											
ムーブ町屋		ムーブ町屋																																																												
計	派遣職員 9 固有職員 1 非常勤 〃 12	計	派遣職員 8 固有職員 2 非常勤 〃 12																																																											
		計	派遣職員 5 固有職員 2 非常勤 〃 4																																																											
経過	- 平成15年度に職員体制の見直しを行った。 荒川遊園の職員は、派遣の園長と非常勤6人にして、ACC3館及び町屋文化センターの職員は、ともに派遣職員（各2人）を廃止し、委託とした。 本部に施設係を新設し、派遣職員2人を配置した。 - 平成16年度に再度職員体制の見直しを行った。 本部3係の派遣職員（うち事業係は、固有職員）を1名ずつ減員し、荒川遊園に固有職員1人を配置した。 - 平成17年度に再度職員体制の見直しを行った。 事務局長を派遣職員から固有職員にした。 本部管理係の職員は派遣職員3人のうち1人を固有職員にして、荒川遊園の職員は、派遣職員2人に変更した。 - 平成18年度から町屋文化センター及び荒川遊園の指定管理者になる。 また、平成18年度から地域振興公社の所管課は、区民生活部文化交流推進課となる。																																																													
必要性																																																														
実施方法	（直営 一部委託 全部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）																																																													

予算・決算額等の推移	（単位：千円）						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額	300,278	303,021	306,172	179,453	139,403	135,201	78,731
①決算額（18年度は見込み）	294,908	302,143	302,644	162,045	126,392	126,368	78,731
②人件費						431	
【事務分担当】（%）						5	
合計（①+②）	294,908	302,143	302,644	162,045	126,392	126,799	78,731
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	294,908	302,143	302,644	162,045	126,392	126,799	78,731
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	派遣職員数	24	25	25	12	9	8
	固有職員数	3	2	1	1	1	2
	非常勤職員数	16	17	15	13	12	12
							4

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	補助金	公社職員人件費	126,392	公社職員人件費	126,368	公社職員人件費	78,731

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
標	① 派遣職員数	9	8	5	—	
	② 固有職員数	1	2	2	—	
	③ 非常勤職員数	12	12	4	—	

問題点・課題	・組織の職員数が少なく、職員人件費であるため人事異動（年齢の差異）による影響が大きい。（予算要求は現員現給ベースで行うため、人事異動で年齢差が大きいと過不足が生じる。（11年度、13年度は流用対応）
他区の実施状況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	A C Cの効果的、効率的な運営に職員体制確保は不可欠であり、補助継続の優先度は高い。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	公社運営費（地域振興公社費）		部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	大口康男	
			担当者名	相田真紀	内線	2521	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	公社運営費（08-88-40-01）						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和 ○ 平成 63 年度		根拠法令等	地方自治法第232の2、地域振興公社助成条例			
終期設定	○ 有 ○ 無 年度						
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準)			計画区分	計画	(非計画)	
行政評価事業体系	分野	産業・教育・文化					
	政策	芸術・文化の振興と交流					
	施策	芸術・文化の振興					
目的	公共性と収益性のある地域振興のための公益法人を育成することにより、事業の充実や新たな展開をはかり区民サービスを充実させる。あわせて、将来的に区財政の負担軽減を図る。						
対象者等							
内容	地域振興公社助成事業のうち、公社運営のための事務費・理事会評議員会に関する経費等を計上するものである。 ※公社運営費の財源充当として、基本財産利子収入を計上している。（17年度 1,300千円） （役員等の構成） 役員 12人 理事長 小泉定弘 副理事長 教育長 常務理事 事務局長兼務 理事 区民生活部長他6名 監事 収入役他1名 評議員 20人 区議会議員6名、総合企画部長、土木部長、教育委員会事務局次長、区内商工団体・文化団体・その他団体代表11名						
経過	チケットぴあについては、インターネットによるチケット予約により利用が減少しているため、平成17年度を以って事業廃止とする。						
必要性							
実施方法	（直営 一部委託 全部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額	25,155	20,495	15,484	15,484	9,999	9,841	8,708
①決算額（18年度は見込み）	24,932	13,902	14,650	14,650	7,945	9,043	8,708
②人件費						431	
【事務分担量】（%）						5	
合計（①+②）	24,932	13,902	14,650	14,650	7,945	9,474	8,708
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	24,932	13,902	14,650	14,650	7,945	9,474	8,708
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
理事会数	4	5	6	6	6	8	
評議会数	3	3	3	3	4	7	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	補助金	公社運営費	7,945	公社運営費	9,043	公社運営費	8,708

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
標	① 理事会数	6	8	—	—	
	② 評議会数	4	7	—	—	
	③					

問題点・課題	
他区の状況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	芸術・文化の担い手であるACCへの補助は優先度が高い。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

No1

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	15,508	14,035	13,189	8,546	7,858	8,471	8,198
	①決算額（18年度は見込み）	14,239	14,031	11,749	6,519	7,810	8,471	8,198
	②人件費						431	
	【事務分担量】（％）						5	
	合計（①＋②）	14,239	14,031	11,749	6,519	7,810	8,902	8,198
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	14,239	14,031	11,749	6,519	7,810	8,902	8,198	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	補助金	ほっとたうん発行	7,810	ほっとたうん発行	8,471	ほっとたうん発行	8,198

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	広告件数		388	271	—	350	ミニ広告含む
	② 掲載した地元店舗数		6	6	—	6	
	③ 掲載した荒川区出身著名人数		6	6	—	6	

問題点・課題	
他区の状況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	区民により親しまれる「ほっとたうん」発行のための補助であり、優先度は高い。

議会（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	芸術文化・地域振興事業（地域振興公社費）		部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	大口康男
			担当者名	相田真紀	内線	2521
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	芸術文化・地域振興事業（08-88-90-01）					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 19年度 ☐ 18年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業					
開始年度	☒ 昭和 ☐ 平成 63 年度		根拠			
終期設定	☐ 有 ☐ 無 年度		法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 <u>区独自基準</u>		計画区分	計画	<u>非計画</u>	
行政評価事業体系	分野	産業・教育・文化				
	政策	芸術・文化の振興と交流				
	施策	芸術・文化の振興				
目的	サンパール荒川、日暮里サニーホール、ムーブ町屋などの区民ホールで、芸術文化事業を公演することにより、荒川区における芸術文化の振興と区民文化の活性化を図る。					
対象者等						
内容	地域振興公社事業のうち、芸術文化及び地域の振興にかかわる事業に対する補助である。 主な事業 [芸術文化事業] 荒川区民交響楽団・荒川第九を歌う会の出演による第九演奏会、ぬいぐるみミュージカル、（その他）15年度・・・伊東ゆかり・都はるみ・綾戸智絵・近藤嘉宏のコンサート、日本の名曲哀愁吉田メロディ 16年度・・・八代亜紀・高嶋ちさ子・加藤登紀子・渡部基一のコンサート、曾根麻矢子リサイタル 17年度・・・南こうせつ・羽田健太郎コンサート、松竹歌舞伎、親子で楽しむファミリーコンサート、ジャズコンサート [地域振興事業] 小泉定弘写真展（文化センター）、ふれあいミニコンサート（文化センター）、ふれあい展示発表会（文化センター）、都電荒川線写真コンテスト（ムーブ）、ハイビジョンシアター（ムーブ）など					
経過	開始当初は、芸術文化事業費と地域振興事業費を別々に補助を行っていた。 しかし、駐車場収入及び荒川遊園自主事業収入により精算金が発生し、荒川区への返還額があるため、芸術文化事業については、平成10年度はACC自主事業のうち区民参加型事業に対してのみ補助を行い、平成11年度より休止とした。また、地域振興事業費についても、平成12年度より中止となっていた。平成15年8月15日荒地区第438号-2において決定した「（財）荒川区地域振興公社の自主事業収入の取扱について」により、西日暮里スタートアップオフィス駐車場及び施設のACCへの無償貸与取り止めにより収入が減少したこと、及び区民の文化振興に必要な事業については、その必要額を区がACCに直接補助することが本来のあり方であるとの考えを踏まえ、平成16年度より芸術文化・地域振興事業の補助を交付することとする。					
必要性						
実施方法	（直営 一部委託 全部委託 ） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額	—	—	—	—	12,000	11,347	16,347
①決算額（18年度は見込み）	—	—	—	—	10,654	11,347	16,347
②人件費						431	
【事務分担量】（%）						5	
合計（①+②）	0	0	0	0	10,654	11,778	16,347
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	0	0	0	0	10,654	11,778	16,347
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	補助金	芸術文化事業	8,852	芸術文化事業	8,347	芸術文化事業	10,347
		地域振興事業	1,802	地域振興事業	3,000	地域振興事業	6,000

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
	①	チケット収入率（%）	58	51	—	—	自主事業収入額÷支出額
	②	芸術文化・地域振興事業件数	80	77	—	—	
	③	芸術文化・地域振興事業来場者数	26, 171	25, 347	—	—	

問題点・課題	
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
A	A C Cの最も重要な使命である芸文事業実施のための補助は、極めて優先度が高い。

議会質問状況	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	男女平等推進センター管理費		部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	大口 康男
			担当者名	押山 史子	内線	3809-2890
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	管理費（10-48-50-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 8 年度		根拠	荒川区立男女平等推進センター条例、同施行規則		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	産業・教育・文化				
	政策	活力あふれる地域コミュニティの形成				
	施策	人権・平和の普及啓発				
目的	女性の社会的地位の向上及び社会参画を促進し、男女平等社会の実現を図るとともに、区民の相互交流及び自主的活動の場を提供し、区民生活の向上に寄与することを目的とする。					
対象者等	一般区民、男女平等推進団体、区外団体					
内容	1 男女平等推進センターの管理 (1) 施設概要 ① 延床面積 1,468.65㎡ ② 所要施設 ホール 1 (150席) 交流活動コーナー 1 (26席) 会議室 3 (30席・12席・和室12.5畳) 2 施設貸出し業務 (1) 施設予約システムによる貸出し					
経過	- 平成6年4月 荒川区基本計画・実施計画で「(仮)女性センターの建設」を明記 - 平成6年10月 (仮)女性センターの建設工事着工 - 平成8年3月 建設工事竣工 - 平成8年7月1日 男女平等推進センター（アクト21）開設					
必要性	女性の社会的地位の向上と社会参画の促進及び男女平等社会の実現を図るための拠点（核）として、また、区民相互の交流を推進するコミュニティ施設として維持する必要性は高いものがある。					
実施方法	（直営）（一部委託） 全部委託 （直営の場合）（常勤）（非常勤） 臨時職員） - 開館日 年末年始（12月29日～1月3日）、定期清掃日（年4回）を除く毎日 - 開館時間 午前9時～午後10時 - 夜間（午後5時～10時）及び日曜・祝日・指定日については、業務委託（運営費）：業者（光ビル管理株）（18年度 委託業者：（有）テックス他 委託料（清掃委託・保守委託）：4,183,796円）					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	10,898	10,418	9,997	9,631	9,193	8,670	8,764
	①決算額（18年度は見込み）	9,843	9,735	9,358	8,877	8,380	7,899	8,764
	②人件費						4,740	
	【事務分担量】（％）						55	
	合計（①＋②）	9,843	9,735	9,358	8,877	8,380	12,639	8,764
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）	4,047	3,936	4,349	4,522	4,401	4,531	4,292
一般財源	5,796	5,799	5,009	4,355	3,979	8,108	4,472	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	施設利用件数	1,554	1,503	1,593	1,553	1,746	1,761	1,761
	施設利用者数	27,068	25,165	32,342	28,770	34,974	32,303	32,303

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費	電気料金等	3,086	電気料金等	3,006	電気料金等	3,705
	一般需用	事務管理用消耗品	303	事務管理用消耗品	328	事務管理用消耗品	393
	役務費	電話料金等	323	電話料金等	302	電話料金等	323
	委託料	清掃委託等	4,525	清掃委託等	4,128	清掃委託等	4,184
	使用料及び賃借料	複写機賃借料	143	複写機賃借料	134	複写機賃借料	159

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値（22年度）	
①	施設の利用率		33	33.4	33.4	34.4	利用件数÷（部屋数×区分×利用可能日数）
②							
③							

問題点・課題	・施設の利用率向上のため、区報、ホームページ、パンフレット及び情報誌等あらゆる機会を利用し、区民に施設のPRをしたり、他団体と施設を利用して積極的に共催事業等を実施する。また、現在の社会状況から、今後の課題として、業務の民間委託等も考えられるが、施設の設置目的に照らして、充分検討する必要がある。					
他区の状況	（実施 23 区 未実施 区） 公設公営：17区 公設民営：4区 その他：2区					

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	施設の有効活用の観点から、ふれあい館に移行する計画となっているが、男女平等推進センターは、男女平等社会の実現を図るための重要な拠点である。そういう状況を考慮し、基本はふれあい館とするが、当センターの男女共同参画社会の形成の促進に関する施策については、区直営で実施する。19年度は、男女平等社会の実現を図るため、世代を超え性別にこだわらない様々な事業を展開し、男女共同参画社会の形成を促進する。	利用率の向上が期待できる。 男女平等推進センターが、男女平等社会の実現を目指すための重要な拠点となり得る。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	男女共同参画社会の実現のためには、必要不可欠な施設である。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	男女平等推進センター運営費	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	大口 康男
		担当者名	押山 史子	内線	3890-2890
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	運営費（10-64-33-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成	8 年度	根拠法令等	荒川区男女平等推進センター条例、同施行規則	
終期設定	○ 有 ● 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業・教育・文化			
	政策	活力あるれる地域コミュニティの形成			
	施策	人権・平和の普及啓発			
目的	・ 男女平等の問題を解決し、男女共同参画社会の実現をめざす。また、区民の相互交流及び自主活動を促進し、もって、区民生活の向上に寄与する。				
対象者等	男女平等推進団体、一般区民				
内容	目的達成のため、次の事業を実施している。 1 アクト21区民アドバイザー会議 2 アクト21講演会と交流のつどい 3 男女平等推進団体との共催事業（講演会、子育て支援） 4 荒川区女性団体の会に補助金交付 5 施設貸出し業務				
経過	・ 昭和63年 「荒川区婦人問題懇話会」設置 ・ 平成元年 「婦人問題担当主査」設置 ・ 平成2年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」策定 ・ 平成7年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」-平成2～6年度実施状況報告書-作成 ・ 平成8年7月 荒川区立男女平等推進センター（アクト21）開設 ・ 平成10年 「荒川区アクト21区民アドバイザー」設置 ・ 平成11年 土、日、祝日、夜間受付及びセンター管理の業務委託 ・ 平成12年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」-平成2～11年度実施状況報告書-作成 ・ 平成13年 「荒川区男女共同参画社会推進計画」策定				
必要性	女性の社会的参画の促進及び男女平等の社会の実現に向けて、その目的を達成するための方法として、区民と行政が協力して様々な形で事業に取り組んでいる。また、区民相互の交流を推進するコミュニティ施設として維持する必要性は高いものがある。				
実施方法	（直営）（一部委託） 全部委託 （直営の場合）（常勤）（非常勤） 臨時職員 ） ・ 開館日 年末年始（12月29日～1月3日）、定期清掃日（年4回）を除く毎日 ・ 開館時間 午前9時～午後10時 ・ 夜間（午後5時～10時）及び日曜・祝日・指定日については、業務委託（18年度 委託業者：光ビル管理㈱ 委託料（受付事務等）：4,950,000円）				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額		11,659	11,308	10,076	9,318	7,381	7,555	7,561
①決算額（18年度は見込み）		10,421	9,267	9,537	8,327	7,121	7,383	7,561
②人件費							2,586	
【事務分担量】（％）							30	
合計（①＋②）		10,421	9,267	9,537	8,327	7,121	9,969	7,561
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		10,421	9,267	9,537	8,327	7,121	9,969	7,561
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	区民アドバイザー会議開催数	5	4	3	3	2	2	3
	交流のつどい等参加人数	1,900	2,400	600	160	450	470	500
	子育て支援（おもちゃ図書館参			152	230	166	114	130

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤職員報酬	2,089	非常勤職員報酬	2,089	非常勤職員報酬	2,089
	共済費	非常勤職員社会保険	229	非常勤職員社会保険	228	非常勤職員社会保険	232
	特別旅費	非常勤職員旅費	1	非常勤職員旅費	1	非常勤職員旅費	3
	食糧費	区民アドバイザー会	11	区民アドバイザー会	7	区民アドバイザー会	9
	一般需用	消耗品	138	消耗品	99	消耗品	119
	役務費	郵便料	38	郵便料	34	郵便料	34
	委託料	受付業務委託	4,515	受付業務委託	4,825	受付業務委託	4,950
	負担金補	女性団体の補助金	100	女性団体の補助金	100	女性団体の補助金	100
	償還金利	使用料還付金	0	使用料還付金	0	使用料還付金	25

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	男女平等社会形成のための啓発事業の参加者数	616	584	630	650	(人)
②	区民アドバイザー会議開催数	2	2	3	5	(回)
③						

問題点・課題	・男女平等推進事業は、啓発事業であり、一朝一夕で成果が表われるものではない。人間の考え方や行動は育った環境に左右されやすく、永年培われたものは、そう簡単に変えられるものではない。そういう状況を踏まえて、時間をかけてじっくり進める必要がある。 ・講座や講演会への参加人数が増えるように、魅力ある講師を選定したり、区民のニーズにかなう、かつ時代に即したテーマを設定する。
他区の状況	（実施 23 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	区民アドバイザーの会議の開催日数を増やし、今まで以上に、積極的に活動内容に対して提言をいただく。	受講率の向上が期待できる。 センターの利用促進が図れる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	男女共同参画社会を実現する目的で事業を実施しているが、施策の目的からみても、重要な事業であると認識する。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	男女平等推進センター運営費(啓発・相談)	部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	大口 康男
		担当者名	押山 史子	内線	3890-2890
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(18年度)	運営費(啓発・相談事業)(10-64-66-01)				
事務事業の種類	○新規事業(○19年度 ○18年度) ○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	○昭和 ●平成	8年度	根拠法令等	荒川区男女平等推進センター条例、同施行規則	
終期設定	○有 ●無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 (非計画)
行政評価事業体系	分野	産業・教育・文化			
	政策	活力あふれる地域コミュニティの形成			
	施策	人権・平和の普及啓発			
目的	・男女平等の問題を解決し、男女共同参画社会の実現をめざす。また、女性の社会参加及び自立を促進し、もって、区民生活の向上に寄与する。				
対象者等	男女平等推進団体、一般区民				
内容	目的達成のため、次のような啓発事業を実施している。 1 講座・講演会の開催 2 相談事業の実施 3 DV関係機関連絡会議の実施 4 国、都、他自治体等の情報提供 5 啓発、広報用チラシ、パンフレット等の作成 6 啓発用のパネル展示				
経過	・昭和63年 「荒川区婦人問題懇話会」設置 ・平成元年 「婦人問題担当主査」設置 ・平成2年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」策定 ・平成7年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」-平成2～6年度実施状況報告書-作成 ・平成8年7月 荒川区立男女平等推進センター(アクト21)開設 ・平成8年10月 女性相談事業開始 ・平成10年 「荒川区アクト21区民アドバイザー」設置 ・平成11年 土、日、祝日、夜間受付及びセンター管理の業務委託 ・平成12年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」-平成2～11年度実施状況報告書-作成 ・平成13年 「荒川区男女共同参画社会推進計画」策定 ・平成16年6月 「荒川区男女共同参画社会基本条例」を提案するも、多数の意見が寄せられ、なお一層の調整が必要と判断し、取下げる。				
必要性	女性の社会的地位の向上と社会的参加の促進及び男女平等社会の実現を図るための講座や講演会を開催する拠点となっている。また、区民相互の交流そして女性の自立を促進するコミュニティ施設としての役割も担っている。				
実施方法	(直営) (一部委託) 全部委託) (直営の場合) (常勤) (非常勤) 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額		11,659	11,308	10,076	1,875	1,573	1,424	1,640
①決算額(18年度は見込み)		10,421	9,267	9,537	1,246	1,381	1,416	1,640
②人件費							2,586	
【事務分担量】(%)							30	
合計(①+②)		10,421	9,267	9,537	1,246	1,381	4,002	1,640
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源		10,421	9,267	9,537	1,246	1,381	4,002	1,640
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	女性相談相談件数			169	92	117	130	130
	講座・講演会参加者数	963	310	336	212	262	211	230
	DV関係者会議開催数				1	1	1	2
	インフォメーション発行回数	5	3	1	1	4	4	4

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	講師・相談員謝礼	1,221	講師・相談員謝礼	1,264	講師・相談員謝礼	1,507
	食糧費		0		0	交流のつどい賄い	8
	一般需用費	講演会盛り花	5		0	講演会盛り花	5
	委託料	講座業務委託等	155	講座業務委託	152	講座業務委託	120

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値（22年度）	
①	相談件数	117	130	130	140	（件）
②	講座、講演会の参加率	84.8	81.8	85.8	85.8	参加人数／定員
③						

問題点・課題	・男女共同参画社会の実現をめざすには、区民の意識の変革と区民に対する啓発活動にかかっていると言っても過言ではない。そのためには時間をかけてじっくりと、区民、事業主及び区の三者が一体となって相互に理解し、納得できるような事業を進める必要がある。 ・講座や講演会は、魅力ある講師を招いたり、タイムリーな企画を考える。 ・講演会等の開催には、男女共同参画社会について様々な意見や考え方があるので、それらを考慮して開催しなければならない。 ・DV講座、DV一日ホットライン及びDV関係機関連絡会等を充実させ、DVの被害者を救済する必要がある。
他区の実施状況	（実施区 未実施区） ・DVに対する関係機関連絡会議設置区 15区 ・当区の人権推進担当は、講演会・講座等の経費を、東京都に補助金申請している。「人権啓発活動地方委託事業」

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	平成13年4月「荒川区男女共同参画社会推進計画」を策定したが、計画の期間が22年度までである。改定するにあたって基礎資料とするため、「（仮）男女共同参画社会に関する意識と実態調査」を実施する。19年度は、そのための調査方法や調査の内容等を検討する。	調査を実施することにより、区民が男女共同参画社会に関心を持ち、また、現状を把握することにより、推進計画書がより一層実効性のある計画書になることが期待できる。
②	設置の目的を再確認し、男女共同参画社会の実現のための事業を充実・拡大する。また、地域の具体的な問題、例えば、高齢者の介護、子育て支援、DVの深刻化、再就職支援等あらゆる手法（出前講座等）で啓発活動をする。	世代を超え、性別にこだわらない交流や、拠点を核として地域に根ざした支援が期待できる。相談件数が増える。
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
B	現在、政府では、男女共同参画社会基本法及び男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画社会の形成に向けた施策を推進しているところである。よって、区としても最重要課題として取り組む必要がある。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	男女平等推進センター営繕費		部課名	区民生活部文化交流推進課	課長名	大口 康男	
			担当者名	押山 史子	内線	3809-2890	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（18年度）	営繕費（10-80-50-01）						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成 8 年度		根拠法令等	荒川区立男女平等推進センター条例、同規則			
終期設定	○ 有 ● 無 年度						
実施基準	法令基準内 都基準内 <区独自基準			計画区分	計画 （非計画）		
行政評価事業体系	分野	産業・教育・文化					
	政策	活力あふれる地域コミュニティの形成					
	施策	人権・平和の普及啓発					
目的	女性の社会的地位の向上及び社会参画を促進し、男女平等社会の実現を図るとともに、区民の相互交流及び自主的活動の場を提供し、区民生活の向上に寄与することを目的とする。						
対象者等	一般区民、男女平等推進団体、区外団体						
内容	1 男女平等推進センター設備、建物等の修繕 (1) 施設概要 ① 延床面積 1,468.65㎡ ② 構造 鉄筋コンクリート造り 地上3階（2階 熊野前ひろば館）、地下2階						
経過	・平成6年10月 女性センター建設工事着工 ・平成8年 3月 建物建設工事竣工 ・平成8年 7月 男女平等推進センター（アクト21）開設						
必要性	女性の社会的地位の向上と社会参画の促進及び男女平等社会の実現を図るための拠点（核）として、また、区民相互の交流を推進するコミュニティー施設として維持する必要性は高いものがある。						
実施方法	（直営） 一部委託 全部委託 （直営の場合 （常勤） （非常勤） 臨時職員 ）						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	438	726	432	1,069	415	404	399
	①決算額（18年度は見込み）	395	608	183	916	351	232	399
	②人件費						1,724	
	【事務分担量】（％）						20	
	合計（①＋②）	395	608	183	916	351	1,956	399
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	395	608	183	916	351	1,956	399	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	修繕件数	6	7	4	8	8	5	7

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	家屋等修繕費	351	家屋等修繕費	232	家屋等修繕費	399

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	修繕件数	8	5	7	10	(件)
②						
③						

問題点・課題	・開館から10年を経過し、修繕の必要な個所、設備等が増えている。					
他区の状況	（実施 23 区 未実施 区） 公設公営：17区 公設民営：4区 その他：2区					

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	施策の目的からみれば、優先度は低いと思われるが、男女共同参画社会の実現をめざす事業を推進するためには、現状を維持する必要がある。

議会（要旨）質問状況	
------------	--